

令和7年度予算編成方針

1 はじめに

我が国の経済においては、コロナ禍からの回復基調を維持しているが、個人消費は、インバウンド消費の回復などもあり持ち直しの動きが見られるものの、物価上昇による家計への負担が大きくなり、消費意欲の抑制も懸念されている。また、企業収益は依然として高水準を維持しているが、海外経済の減速や金融引き締めによる影響が懸念され始めている。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」の中で、当面の経済財政運営については、「現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待されるとし、一方で海外経済の下振れによるリスクや円安等に伴う輸入物価の上昇の影響には留意する必要がある」としている。

また、経済財政運営に当たっては、「まずは、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行する。その上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を実実に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む」としている。

2 本市の財政状況と令和6年度歳入・歳出見込み

本市は、将来にわたって健全な財政運営を維持し安定した行政運営を確保するため「関市健全な財政運営に関する条例」に規定された財政運営のルールに基づき財政の健全化に努めており、令和5年度一般会計等の決算において、市の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの健全化判断比率は、いずれも国が定める早期健全化基準を大きく下回り健全な状態にある。しかし、世界情勢の変化や大規模災害等によっては、再び税収の落ち込みや臨時的な歳出の増加などもおこりうるため、緊急時にも柔軟に対応できるような予算構造としていく必要がある。

令和6年度においては、定額減税による個人住民税の減収を補填する地方特例交付金を加味した市税収入は、景気の緩やかな回復により前年度より増加すると見込んでいるが、ふるさと納税は、昨年10月の指定基準の改正により減少すると見込んでいる。

歳出は、原油価格・物価高騰等に伴い、引き続き燃料費・光熱水費などの経常経費の増加や、建設資材・労務費の高騰により、投資的経費が増加している状況となっている。また、月例給・一時金及び最低賃金の引き上げによる人件費の増や、児童手当、障がい

福祉サービス等の社会保障関連経費も増加となっている。

3 令和7年度歳入・歳出見込み

令和7年度の市税収入においては、世界情勢の動向が不透明であるものの経済情勢が回復基調にあることから増加が見込まれ、市民税においても、定額減税廃止分を除いても給与所得の改善などを考慮し増加すると見込んでいる。

歳出においては、常勤職員に関しては、給与水準のベースアップ等により給料等の増加が想定され、会計年度任用職員に関しては、最低賃金の引き上げによる報酬等の増加が想定される。また、扶助費においては、制度が拡充された児童手当及び児童扶養手当の通年支給に係る費用の計上や、引き続き障がい福祉サービス費等の増加が見込まれる。このほか、自治体情報システムの標準化・共通化に対応する経費においても継続して計上が必要になってくる。

投資的経費においては、瀬尻小学校長寿命化事業や小中学校体育館空調設備整備事業のほか、総合体育館大規模改修事業や公共施設の照明設備LED化を計画的に実施する費用が想定される。

全体的な費用においては、原油価格・物価高騰、労務費等の上昇により、各事業費が大きな影響を受けることが想定されることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模等の見直しを図っていく必要がある。

4 基本方針

(1) 関市第5次総合計画の推進

第5次総合計画基本構想に掲げる将来都市像『「産業」を鍛え、「学び」を伸ばし、「文化」を磨き、未来を切り拓く「協働」のまち』～# Smart SEKIism～の実現を目指すため、第8期実施計画事業について、可能な限り優先的に財源を配分し、着実かつ加速的に推進する。

(2) 持続可能な行財政運営

厳しい社会経済状況においても、限られた財源の中で「選択と集中」の予算配分を行い、必要な施策の着実な推進と、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。将来においても安定した財政を堅持し、かつ、重点的・戦略的に推進すべき施策を具現化するため、第5次総合計画基本構想における「持続可能な行財政運営を行う」を念頭に置いた予算編成を行う。

(3) 重点的・戦略的に推進する施策

第5次総合計画の着実な推進に向けて、次の項目を重点的・戦略的に推進する施策

として、財源を重点的に配分する。

《 重点的・戦略的に推進する施策 》

- 1 災害に強いまちづくりの更なる推進
- 2 こども・子育て支援の推進
- 3 地域経済の底上げとまちのにぎわい創出
- 4 デジタル技術とデータ活用による市民サービスの質の向上
- 5 ゼロカーボンシティの推進

5 予算要求における留意事項

(1) 一般会計に関する基本事項

ア 予算編成については、枠配分方式により、一般財源を各部等に配分する。

各部等においては、市民ニーズや費用対効果などを勘案し査定的調整を行うとともに、ゼロベースからの見直しや優先度により事業の取捨選択を行うなど、部内調整機能の強化に努めること。また、「重点的・戦略的に推進する施策」については、全庁的に取り組むこととし、各課において推進する施策及び事業を検討すること。

イ 「関市自治基本条例」の理念を具現化し、実効性を高めるため、事業の実施については、協働という視点で点検し、手法や手段の見直しを行うこと。

ウ 公共施設整備や管理運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用による事業の再構築を行うなど、施策・事業の効率化を検討すること。

エ 南海トラフ巨大地震や各地で頻発する豪雨災害などの脅威から市民を守るため、安全・安心の確保を最優先に、引き続き防災・減災対策に計画的に取り組むこと。

オ 法定点検以外の保守点検については、必要性を十分考慮して予算要求すること。

カ 2030年を目標としたゼロカーボン社会の実現のため、市民・事業者・市が一体となった取組を推進すること。

キ 公共施設の改修及び整備については、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画等に基づき実施し、資産保有の最適化を図ること。また、事業費の計上にあたっては、補助金や市債など財源確保に努めること。

ク 市民の暮らしを便利で豊かなものにするため、少子化対策に寄与する子育て支援策やあらゆる分野へのデジタル技術を活用した取組を積極的に推進すること。

(2) 歳入に関する事項

ア 国庫支出金や県支出金については、国・県の動向や予算情報を的確に把握し、

有効と認められる補助制度については、必ず活用すること。特に、物価高騰対策やDXの推進及びカーボンニュートラルの取組に関する新たな補助制度や地方創生交付金などの動向には十分注意を払うこと。

イ 国の税制改正や施設の利用状況等を十分に考慮し、年間収入を見込むこと。

ウ 使用料については、市民負担の公平性の観点から「使用料等の設定基準」及び「施設使用料の減額及び免除に関する共通基準」に基づき、受益と負担の適正化を図ること。

(3) 歳出に関する事項

ア 歳出の増加が見込まれることから、より効果的な事業に資源（予算・人・時間）を配分するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを前提とすること。また、事業の緊急性や必要性、費用対効果を見極め、優先順位を付けて事業を採択すること。

イ 生活インフラ施設については、安全・安心の確保を最優先に予防保全型の維持管理や更新を進めるとともに、単年度にかかる費用をできる限り平準化し、財政負担の軽減を図ること。

ウ 補助金等の適正な運用を図るため、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、実績を評価したうえで、公益性、費用対効果、補助率等について十分に精査・検証し、見直しを行うこと。

エ きめ細やかに市民生活を応援するため、行政サービスに対する市民ニーズを把握し、効果的な事業の予算化に努めること。

オ 近年、多額の不用額が発生する事業が散見されるが、限られた財源の中で重要政策を実現するため、決算における不用額を十分に分析し、予算要求額の積算根拠の精査を徹底するなど適正な要求に努めること。

(4) 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計については、一般会計に準じた予算編成とし、適正な収入の確保とともに事務事業の合理化や経費節減に努めること。

企業会計については、独立採算を前提に一層の経営の合理化・効率化を推進し、経費節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。

6 説明責任等

市政運営の透明性を高めるため、市民に対する説明責任を果たすこと。また、新規事業や拡大・縮小する事業については、各種統計や客観的なデータを活用した分析を行い、費用対効果等その根拠について、数値を用いて見える化すること。